



障害のある方へ

サービスの申請はお済みですか

申請に必要な物など、詳しくはお問い合わせください。

【申請・担当課】 障害福祉課 (区役所 2階 201 番) ☎ 03 - 5654 - 8301・8302 FAX 03 - 5698 - 1531

自動車運転免許取得費用の一部補助

普通自動車第一種運転免許の取得のために、自動車教習所などで教習を受けたときの費用の一部を補助します。

【対象】 次の全てに該当する方

- ▶ 身体障害者手帳 1～3級 (内部障害は 4級以上、下肢または体幹に係る障害は 5級以上で歩行が困難な方)、または愛の手帳 1～4度をお持ちの方
- ▶ 本人の前年 (1～6月に申請をする方は前々年) の所得税額が 400,000 円以下の方
- ▶ 区内に引き続き 3 カ月以上在住している方
- ▶ 他の同種の制度による補助を受けていない方
- ▶ 自動車教習所を卒業または退所した日から 3 カ月以内の方

【補助限度額】 本人の前年 (1～6月に申請をする方は前々年) の所得税額によって異なります。

所得税額	補助限度額
非課税の方	164,800 円
42,000 円以下の方	144,200 円
42,001～400,000 円の方	123,600 円



寝具の乾燥消毒

区が委託した業者が寝具を一時的に預かり、乾燥消毒を行います。

【対象】 次の全てに該当する方

- ▶ 64 歳以下の在宅の方
- ▶ 身体障害者手帳 1・2 級または愛の手帳 1・2 度をお持ちの方
- ▶ 本人および家族などが障害などにより、寝具を干すことができない状態にある方
- ▶ 障害のある方のみ世帯または障害のある方を除く同居家族全員が 65 歳以上の世帯

【乾燥消毒できる寝具】

敷布団・掛布団・マットレス・毛布 各 1 枚

【実施回数】 月 1 回 (7 月のみ水洗い乾燥消毒)

【費用】 利用者本人 (20 歳未満の方は扶養義務者) の住民税課税状況により費用負担があります。

- ▶ 非課税の方 / 無料
- ▶ 課税の方 / 乾燥消毒 1 回当たり 380 円、水洗い乾燥消毒 1 回当たり 820 円



自動車改造費用の一部補助

自らが所有し、運転する自動車の操向・駆動装置 (ハンドル、アクセル、ブレーキなど) の一部を改造する場合、費用の一部を補助します。

【対象】 次の全てに該当する方

- ▶ 身体障害者手帳 1・2 級 (上肢・下肢または体幹に係る障害) をお持ちの方
- ▶ 区内に引き続き 3 カ月以上在住している方
- ▶ 他の同種の制度による補助を受けていない方
- ▶ 自動車を改造した日から 3 カ月以内の方

【補助限度額】 133,900 円

※本人 (20 歳未満の方は扶養義務者) の所得制限があります。

重度脳性まひ者介護事業

重度脳性まひの方に屋外への手引き・同行などを行った家族に対して手当を支給します。

【対象】 次の全てに該当する方を介護する家族

- ▶ 20 歳以上の方
- ▶ 脳性まひによる身体障害者手帳 1 級をお持ちの方
- ▶ 単独で屋外活動をすることが困難な方

次のいずれかに該当する方は対象となりません

- ▶ 障害者総合支援法における障害福祉サービス (短期入所を除く) の支給決定を受けている方
- ▶ 障害者総合支援法における地域生活支援事業の移動支援や巡回入浴サービス、または地域活動支援センター事業の利用決定を受けている方
- ▶ 介護保険制度における訪問介護・通所介護のサービスを受けている方

【支給額】 1 回当たり 6,560 円 (1 日 1 回・月 12 回限度)



見守り型緊急通報システムの設置

専用通報機・無線通報機 (救急ボタン)・火災感知器・ガス漏れ感知器・日常生活異常感知器などを自宅に取り付けます。

【対象】 次の全てに該当する方

- ▶ 18～64 歳の方
- ▶ 身体障害者手帳 1・2 級か、愛の手帳 1～3 度をお持ちの方、または東京都難病等医療費助成の認定を受けている方
- ▶ 一人暮らしか重度障害者のみの世帯、または日中や夜間に重度障害者のみになる世帯

【費用】 利用者本人 (20 歳未満の方は扶養義務者) の住民税課税状況により費用負担があります。

- ▶ 非課税の方 / 無料
- ▶ 課税の方 / 月額 1,680 円



▲無線通報機 (救急ボタン)

都営交通無料乗車券の発行

都営地下鉄、都バス、都電、都営日暮里・舎人ライナーの無料乗車券 (磁気式) を発行します。

なお、都営交通無料乗車券は通用期限があるため、すでにお持ちの方も更新手続きが必要です。通用期限は券面に記載されており、更新は、有効期限月の 1 日から障害福祉課 (区役所 2 階 201 番) で行うことができます。

【対象】 身体障害者手帳または愛の手帳をお持ちの方

ただし、70 歳以上でシルバーパスをお持ちの方は申請できません。

【持ち物】

- ▶ 身体障害者手帳または愛の手帳の原本
- ▶ 都営交通無料乗車券 (更新の場合のみ)

【その他】 IC カード式に変更した方は、都営地下鉄や都営日暮里・舎人ライナーの定期券発売所で更新をしてください。



▲磁気式乗車券

巡回入浴

区が委託した業者が自宅に浴槽を持ち込み、入浴の介助をします。

【対象】 次の全てに該当する方で、介護保険制度で入浴に関するサービスが受けられない方

- ▶ 身体障害者手帳 1・2 級または愛の手帳 1～3 度をお持ちの方
- ▶ 在宅の方
- ▶ 家庭での入浴が困難な方
- ▶ 入浴サービスの際、家族などの立会いが得られる方

【利用回数】 年間 52 回以内 (利用初年度は開始月により異なります)

【費用】 利用者本人と扶養義務者の住民税課税状況により、費用負担があります。

- ▶ 利用者および扶養義務者が非課税の方 / 無料
- ▶ それ以外の方 / 1 回当たり 50 円～3,000 円



手助けが必要な人と 手助けしたい人を結びつける

ヘルプカード

ヘルプカードは、障害のある方が困った時に手助けを求めるためのものです。カードを持っている人が困っていたら、ひとこと声を掛けてみましょう。

【担当課】 障害福祉課 ☎ 03 - 5654 - 8302



毎月 5 日は「ごみ減量の日」です。ペットボトルや使い捨てプラスチック容器の使用を減らし、プラスチックごみの削減をしましょう。

【担当課】 リサイクル清掃課 ☎ 03 - 5654 - 8273